

総務財政委員会記録(No.21)

1 日 時 令和6年3月6日(水)
午前10時00分 開会
午後 0時44分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄作	副委員 長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正文	委員	岡本 義之
委員	大石 正信	委員	篠原 研治
委員	井上 純子	委員	村上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

デジタル政策監	三浦 隆宏	デジタル市役所推進室長	山口 博由
情報システム担当部長	井上 尚子	情報セキュリティ担当課長	佐藤 真澄
企画調整局長	柏井 宏之	総務調整部長	春日 真一
企画政策部長	森川 洋一	企画課長	一徳 仁
総務局長	田中 規雄	総務部長	塩塚 博志
総務課長	荒田 政二	財政局長	上田 紘嗣
財務部長	木下 孝則	財政課長	緒方 克也
財政企画担当課長	柳井 礼道	税務部長	権藤 久典
税制課長	石井 良一		外関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	書記	古園 美嘉
---------	-------	----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	6日は議案の審査、7日は議案の採決及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第29号 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	
4	議案第59号 令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）	
5	議案第62号 北九州市基本構想の変更について	
6	議案第63号 北九州市基本計画の変更について	

8 会議の経過

（パソコン及びタブレットを委員会室に持ち込む際の使用基準等について確認した。）

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり5件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第29号、54号のうち所管分、59号、62号及び63号の以上5件について一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。デジタル市役所推進室長。

○デジタル市役所推進室長 おはようございます。本委員会もよろしくお願いたします。

それでは、すみません。着座にて失礼いたします。

デジタル市役所推進室提出の条例議案1件につきまして、お手元のタブレットの議案第29号概要資料に従いまして御説明いたします。

議案第29号、北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正については、番号法等の一部を改正する法律、令和5年法律第48号により法の別表第2の削除等がなされたため、法を引用している関係規定を改めるものです。

また、番号法に森林環境税の賦課徴収事務が追加されたことに伴いまして、外国人生活保護関係情報等について、さらに、母子保健法による相談、支援の事務が追加されたことに伴いまして、予防接種の実施に関する情報について、庁内連携を行うなどのため必要な関係規定を改めるものです。この条例の施行期日は、法の施行日等に応じて、それぞれ番号法の改正によるものが規則で定める日、森林環境税に関するものが公布の日、母子保健法によるものが令和6年4月1日になっております。

以上で議案第29号についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（佐藤栄作君） 財務部長。

○財務部長 議案第54号、令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち総務財政委員会所管分につきまして、補正予算に関する説明書により説明させていただきます。

タブレットでは07、補正予算に関する説明書ファイルをお開きください。

タブレットの8ページを御覧ください。なお、金額の説明は100万円未満の数字を省略させていただきます。

まず、歳入について御説明いたします。

14款1項1目地方交付税の補正額49億1,400万円は、普通交付税の現計予算計上額と交付決定額との差額を増額補正するものでございます。後ほど御説明いたします地方交付税の振替である臨時財政対策債は4,500万円の増額補正をいたしますので、地方交付税と合わせて49億5,900万円の増額補正となっております。

タブレットの11ページを御覧ください。20款1項3目基金運用収入の補正額7億7,900万円は、公債償還基金ほか3基金の運用収入でございます。

次のページ、タブレットの12ページを御覧ください。22款2項9目財政調整基金繰入金の補正額はマイナス1億7,500円の減額でございます。地方交付税の増額補正などに伴い、財源の確保が見込めることなどによりまして、当初予定していた基金からの繰入金を減額するものでございます。

23款1項1目繰越金の補正額8億1,400万円は、令和4年度の決算剰余金の2分の1を計上するものでございます。

次のページ、タブレット13ページ、予算説明書8ページを御覧ください。25款1項12目臨時財政対策債の補正額4,500万円は、地方交付税交付額及び臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴い増額補正するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

タブレットの23ページを御覧ください。15款1項1目公債償還特別会計繰出金の補正額14億4,800万円は、令和5年度の国補正予算で追加交付された臨時財政対策債償還基金費について、令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元金利子の一部を償還するため、公債償還基金積立金を公債償還特別会計へ繰り出すものでございます。

次のタブレット24ページを御覧ください。15款3項1目都市高速鉄道等整備基金積立金の補正額40万円は、運用利子の積立てでございます。

3目財政調整基金積立金の補正額8億1,400万円は、前年度決算剰余金の法定積立分、運用利子の積立てでございます。

4目公債償還基金積立金の補正額7億7,400万円は、運用利子の積立てなどでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

タブレットの30ページを御覧ください。2款2項1目一般管理費、本庁舎浸水対策事業の繰越額1億2,000万円につきましては、関係者との日程等に日時を要したため、繰越額を変更するものでございます。

8款2項3目学術振興費、公立大学法人北九州市立大学施設整備事業の繰越額1億2,200万円については、関係者との調整などに日時を要したため繰越額を変更するものでございます。

以上で議案第54号、令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第59号、令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

タブレットの48ページを御覧ください。まず、歳入でございます。

1款1項1目一般会計債繰入金の補正額14億4,800万円は、先ほど一般会計補正予算でも御説明しましたとおり、令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元金利子の一部を償還するため、公債償還基金積立金を一般会計から繰り入れるもので、同額を、次の49ページになりますが、歳出予算の1款1項5目に計上してございます。

以上で議案第59号、令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（佐藤栄作君） 総務調整部長。

○総務調整部長 それでは、議案第62号、63号、北九州市基本構想及び基本計画の変更について御説明いたします。

ファイル名03、議案第62号、63号、北九州市基本構想、基本計画の変更についてをお開きください。

タブレットの1ページを御覧ください。現在の基本構想、基本計画である元気発進！北九州プランは、平成20年12月の策定当初から15年が経過しております。北九州市のポテンシャルを最大限に発揮することで、変化の激しい社会情勢や多様化、複雑化する行政課題に対応するとともに、今後の北九州市の未来を切り開くため、これからの北九州市のまちづくりの方向性を示す新たな基本構想、基本計画を定めるものでございます。

新たな基本構想及び基本計画の主な概要について御説明いたします。

まず、基本構想では、目指す都市像と、その実現に向けた3つの重点戦略の考え方を記載しております。また、基本計画では3つの重点戦略に基づく取り組むべき主要政策の体系や方向性のほか、人口増に向けた道筋、主要な成果指標、7区のまちづくりの方向性などを記載しております。なお、基本計画に掲げる主要政策については、各分野別計画などに基づき、毎年度の予算編成において施策や事業として具体化し実施していくこととしております。

2ページを御覧ください。基本構想では、目指す都市像として、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市、北九州市を掲げております。この目指す都市像の実現に向けた重点戦略といたしまして、稼げる町、彩りある町、安らぐ町の実現を掲げております。この3つの重点戦略を連関させながら、成長と幸福の好循環により都市の創造力を高め、目指す都市像を実現していくことを掲げております。

3ページを御覧ください。基本計画の期間及び見直しについてでございますが、基本計画の目標年次を令和22年、2040年としております。また、社会経済情勢や市民ニーズの変化、計画に掲げた主要政策の達成状況などに応じて、おおむね5年ごとに内容を検証し、適時計画の見直しを行うこととしております。

次に、3つの重点戦略に係る主要な政策でございますが、稼げる町、彩りある町、安らぐ町の3つの重点戦略の実現について、それぞれの主要な政策を掲げておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

1ページ飛ばしまして、5ページを御覧ください。

基本計画では、3つの重点戦略に係る主要な政策の下、具体的な施策や事業を実施していく上での主要な成果指標を設定しております。市内総生産額、従業者1人当たりの付加価値額、市民雇用者1人当たりの市民雇用者報酬、商業地地価、合計特殊出生率、健康寿命、北九州市での生活全般に満足している市民の割合など19の成果指標を掲げ、目標値を設定しております。なお、これら以外の指標についても分野別計画で掲げる指標や行政評価におけるKPIなどで示していきながら、それぞれの達成状況などを検証していく考えとしております。

以上で企画調整局の説明を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） これより質疑に入ります。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） それでは、議案第29号、個人番号の利用に関する条例の一部改正について伺います。

この議案は、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき条例の一部を改正し、いわゆる個人番号を利用できる範囲を森林環境税の徴収事務や母子保健に広げようというものだと。そもそも我が党としては個人に12桁の番号を振り分けて、年齢や性別、職業、勤続年数、年収、借金の有無、郵便番号、家族等の29分野にわたって個人番号を活用するのは、情報漏えいや社会保障料の削減ということで反対をしてきました。

そこで、伺います。

本市でのマイナンバー関係のトラブルは何件ぐらいになっているのか。

2つ目に、個人番号の利用範囲で、個人番号を利用すると入っているが、このことの意味を教えてほしい。

3つ目に、森林環境税に伴って、生活保護受給者である日本人については入っていますが、今回外国人に適用したということについて教えてください。

次に、議案第54号、補正予算のうち、本庁舎浸水対策事業で1億2,000万円を令和6年度の工事と。1億2,000万円が令和5年度の繰越しになっているが、なぜ繰越しになったのか。また、100年に一度の浸水対策というのはどのような浸水を想定しているのか。

最後に、議案第62号及び63号の基本構想、基本計画の変更について。今回予算事務事業の見直しが行われて、基本構想、基本計画の審査を行う初めての常任委員会の審査になります。2月6日の代表者会議で初めて1,288項目、111億円の事務事業の見直しが行われたと。住民への周知も非常に短い、しかも市民に身近な予算が根こそぎ削減されている。前代未聞の驚くべき棚卸しとなっている。基本構想、基本計画の中では安らぐ町、彩りある町という言葉が出されていますが、実態としてはあまりにもかい離があるのではないか、このことについて見解を伺います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 情報セキュリティ担当課長。

○情報セキュリティ担当課長 質問のうちマイナンバーに関わるトラブルと条例の範囲、利用の範囲について御説明いたします。

まず1点目のマイナンバーに関わるトラブルにつきましては、昨年マイナンバーのひもづけ誤りということが大きく問題になりまして、本市におきましても国から指定された範囲に加え、独自に指定されていない範囲についても、ひもづけ誤りの点検を行いました。その結果、残念ながら13件ほどひもづけ誤りが判明いたしましたが、幸い市民への影響はなかったと所管課からは聞いております。

それから、個人番号の利用の範囲でございますが、まず、国の番号法の別表第2に市町村間や国の行政機関等とも情報連携を行うものとして事務及び特定個人情報、特定個人情報というのマイナンバーにひもづく情報であります。こちらの規定がある場合には市の番号条例第3条3項に基づき、条例に改めて規定せずとも庁内連携、利用が可能になるとなっております。一方、番号法の別表第2に規定がない場合は、条例に事務と特定個人情報を個別に規定させていただくこと等を行うことで、庁内連携が可能になるという仕組みとなっております。

今回、番号法における番号利用事務につきまして、1個は国の森林環境税の賦課徴収に関わるものでございますが、こちらに番号利用事務が追加されたことで、番号法上は生活保護関連情報を利用することができるのですが、対象は国民のみであります。従前から地方税である市民税の賦課徴収については、外国人生活保護関連情報の庁内連携についても条例に規定することで利用してきたというところがございまして、森林環境税についても同様の処理をするため、外国人生活保護関係情報を利用できるように条例に規定して利用させていただくということで、今回議案を出させていただいております。

もう一つの母子保健につきまして相談支援業務について、新たに番号法に規定されたということで、従前から母子保健の業務につきましては予防接種の情報を使っていたというところがございまして、こちらは条例で規定しておりました。こちらは法律本体にはございませんので、予防接種の情報を新たに追加された相談支援業務に使うため、今回条例の改正が必要ということで議案を出させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 総務局総務課長。

○総務局総務課長 本庁舎の浸水対策について御答弁申し上げます。

福岡県が公表した最大規模の降雨、高潮による紫川からの浸水により、本庁舎は地下3階から地上1階の1.1メートルまで浸水することが想定されております。本庁舎地下にある設備等の浸水により、受電設備、非常用発電機の停電、自動火災報知機や消防設備の機能不全、給水設備の断水などの被害を想定してございます。この被害の仮復旧まで6か月を想定してございますが、期間を2か月に短縮するための事業が本事業でございます。具体的には、仮設発電機から本庁舎各階への配線経路を確保するための建築工事及び受電するための端子板の新設、火災報知機、排煙設備、エレベーターの監視盤の移設、給水設備のポンプの移設などの工事を令和5年度から令和7年度に予定してございます。

今回の繰越明許費につきましては、令和5年12月補正予算で可決いただいた本庁舎外から非常用電源につなげる煙道E P S化工事の1億1,600万円に加え、地下にある設備の電気工事の移設、中継トランス盤の設備の設計工事の予算である450万円を追加し、合計で1億2,650万円を繰り越すものでございます。

繰越しの理由といたしましては、契約締結後、速やかに設計の調査等を開始いたしまし

たが、本庁舎はしゅん工50年を経過し、過去の増設、修繕等の工事により、現場の変更が加えられているため、現場との相違が多く、既存図面との整合性や調査に想定外の時間を要したため、年度内の執行が困難となりまして、令和6年度に繰り越すものでございます。繰り越した設計予算は令和6年5月末の完了を予定してございます。また、令和6年度は繰越事業とともに、令和6年度予算において設備の移設工事を行うこととしてございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本構想、基本計画についてお答えさせていただきます。

新たな基本構想及び2040年を目標年としております基本計画につきましては、今後北九州市が目指す都市像、また、その実現に向けた取り組むべき方向性となります主要な政策を掲げているところでございます。

その一方で、令和6年度予算案での各局における事業の見直しにつきましては、市政変革推進プランにおけます社会経済情勢や市民ニーズの変化といった6つの視点に基づき、事業の在り方などを踏まえた見直しを行ったものであると認識しております。

個別の事業や施策の見直しにつきましては、各担当部署の考え方や判断に基づくため、企画調整局で意見を申し上げにくいところではございますけども、いずれにしましても新たな基本構想、基本計画の議案が可決された後には、3つの重点戦略の下、経済の成長と市民の幸福の好循環により、市民の皆様の尊厳が守られて、安全・安心に暮らし、幸せを感じることができる町の実現に向けまして、基本計画で掲げた主要な政策の実現に向けて全庁的に取り組んでいかなければならないと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） マイナンバーについての信用が根底から崩れています。誤登録、また、マイナ保険証についてもトラブルが相次いでいる。北九州では公金口座で1件、キャッシュレスで3件ということで、全国22の自治体のうち北九州もそれに入っていると。これまで公金口座の誤登録が全国で940件、うち215件が個人口座の情報が他人に閲覧されるなど個人情報の漏えいが明らかになっています。また、マイナンバーカード保険証の医療情報のひもづけでは8,400件の個人情報誤登録され、情報漏えいしているということで、マイナンバーカード、マイナンバー制度の根底を揺るがすような事態が生まれてきています。

そういう中で、先ほど、国税である森林環境税が令和6年度から出されると。これは地球温暖化の原因になっている森林を保全していくために、これまで福岡県が500円取っていた分を、国税の森林環境税として年間1,000円取っていくということです。生活保護受給者については日本人を対象にしていたのを、今回外国人の生活保護受給者についても条例を改正してやっていくということですが、疑問なのは、なぜ個人市民税の均等割の分と

併せて国税である森林環境税で徴収していこうとしているのか。なぜ地方税を国税として徴収していくのか。そして、徴収した森林環境譲与税は北九州の森林環境の保全にきちんと担保されていくのか、そのことについての見解を伺います。

○委員長（佐藤栄作君） 税制課長。

○税制課長 森林環境税についてお尋ねがございました。

今大石委員が言われたように、国税である森林環境税の賦課徴収が令和6年度から開始します。それと、先ほど福岡県の森林環境税が500円取られていますということでしたが、これは引き続き福岡県の森林環境税としてまだ存在しております。

どうして国税であるのに市で徴収するのかということですが、やはり国土の保全、水源かん養につきましては広く国民一人一人が恩恵を受けるものでありまして、国税ではありますが、一旦国に入った後、全額市町村、都道府県に譲与税として参ります。ということで、地方固有の財源でありますので、今回個人住民税と併せて森林環境税1人1,000円を徴収させていただくことになってございます。

なお、令和6年度に本市に入ってくる森林環境譲与税ですが、1億4,700万円ほど見込まれております。この使い道につきましては、産業経済局の農林課のホームページを拝見したところ、令和4年度では放置竹林対策とか、市内の林業、林材の活用促進とか、そういった事業に大体1億1,900万円使っており、そのうち1億1,800万円ぐらいの譲与税がその事業に使われているというふうに紹介されているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 地球温暖化対策のために国税である森林環境税を年間1,000円、住民税と同じように賦課していくということですが、今、市民税は均等割が3,500円、県民税が2,000円ですが、これは森林環境税が1,000円になれば市民の負担は増えるんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 税制課長。

○税制課長 令和5年度までは、今大石委員が言われましたように県民税が2,000円です。そして、市民税が3,500円で、5,500円でございます。今、防災対策で県民税と市民税にそれぞれ500円ずつ上乗せされておりますが、この上乗せ分が令和6年度はなくなりまして、今度は森林環境税の1,000円として500円ずつが国税に吸い上げられるというか、国税として取り扱われることとなりますので、合計額としては5,500円で内訳は変わりません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 実際には変わらないと、5,500円ということですが、問題は人口が多いところに森林環境譲与税が出されていたということが、今度見直されると聞いています。地球温暖化を防止するために必要な額でやるんでしょうが、問題は所得のある人ない人にかかわらず、一律1,000円を賦課していくということは問題じゃないかと思えます。

次に、児童福祉法の改正に伴って、母子保健法の予防接種の情報を使うとなってますけど、なぜ母子健康手帳だとか、そういうものを使って情報を得ることができないのか、それは分かりますか。答えられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 情報セキュリティ担当課長。

○情報セキュリティ担当課長 今回の件について、私どもでそこまで細かいことは把握しておりません。所管課から依頼を受けて今回改正議案を出させていただいており、推測になりますけども、予防接種は仮に母子手帳で分かるにしても、例えばその場で持っていなかったりという可能性もありますし、あとはそういうケースでも受けているとか受けていないとか、ちゃんと把握した上で母子保健の窓口での御相談とか、指導に使っていくというところで必要になるんじゃないかと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 聞いているところによると、母子健康手帳を使えば情報を得られるんだけど、子供がBCGを接種したかどうかというのは予防接種の情報をつかまないと、なかなか分からないというようなことを言われました。そういうことについては同調できるんですけども、問題はやっぱり個人番号を使うことで、自分が知らない間に情報が漏えいしたりすることが危惧されるということを強く指摘しておきます。

次に、議案第54号の本庁舎の1,000年に一度の浸水対策ということですが、どれぐらいの雨量を計算しているのか。また、本庁舎の耐用年数も現在50年を超えていると言われましたけども、これだけのお金をかけていく意味があるのか。それよりももっと、次の建て替えの問題を含めて、どんな展望を持っておられるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 総務局総務課長。

○総務局総務課長 本庁舎の浸水対策について、まず、どれぐらいの雨量を想定しているかということでございますが、降雨量の想定が24時間雨量で966ミリ、これは参考ですが、平成29年の北部九州豪雨の朝倉市が511ミリでございましたので、ほぼ倍ぐらいの雨量を想定しております。

それから、本庁舎は50年を超えていて、これからこの本庁舎の浸水対策をやっていく意味があるのかという御質問でございますが、公共施設マネジメント実行計画におきまして、本庁舎を80年使うという計画になってございます。今は引き続き長寿命化に取り組んでおり、建て替えについては政令市の状況とかを研究して勉強しているところでございます。なので、引き続き長寿命化に取り組んで適正な管理を執行していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 1時間に966ミリということですが、今まで1時間に52ミリと想定していたものを、今貯留管の精査とかをして、福岡市と同じように巨大な雨量を計算してや

ってきているということで、防災の拠点である本庁舎の1,000年に一度の浸水対策というのは同感できるんだけど、今52年を過ぎていると。耐用年数が80年で、あと28年しかありませんよね。そういうところも含めて考えていかないといけないと思うんだけど、これは国の補助はあるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）総務局総務課長。

○総務局総務課長 本庁舎の浸水対策の財源につきましては、100%起債事業でございます。あと70%地方交付税の措置があるということでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）分かりました。1,000年に一度の浸水対策は非常に必要なことではあるんですが、やっぱり老朽化してきて使い勝手も悪いという中で繰越しをしなきゃいけない背景には、継ぎ足し、継ぎ足しで、実際の設計図と違っていたという状況もあると思うんで、そういう点も踏まえて今後どうするのか、建て直すのかどうなのか。現実には建て替えもなかなか難しいと思うので、そういう計画も今後見ていく必要があるんじゃないかと思います。

次に、基本構想、基本計画ですけども、先ほど課長は言われましたが、前回の総務財政委員会で議論した以降に棚卸し事業が出されて、あまりにも市民に身近な予算が削られている。稼ぐ力によって、その成長の果実を安らぎや彩りにと言われますけども、成長の果実が実る前に実を摘み取っているんじゃないかと。まだ実もなっていない、花も咲いていない、そういう状況の下で、これはあまりにも言っていることとやっていることが違うんじゃないかと。何でこんな現実に安らぎだとか彩りだとかが。本当にこれだけ市民予算が削られていることについて、企画調整局だけじゃなく、財政局とか市政変革推進室にも関わってくるんでしょうけど、どう考えられていますか。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 基本構想で掲げております成長の果実につきましては、今後経済成長を活性化させていきながら、稼げる町の実現をしていくとともに、彩りある町の実現による都市の活力の向上という成長の果実によって、安らぐ町、福祉や子育て、あと都市インフラの維持とか、そういった政策に向けて取り組んでいくという成長と幸福の好循環と、これまで御説明させていただきました。

今回の市政変革推進プランに基づく次世代投資枠につきましては、先ほども御説明させていただきましたけども、市政変革推進プランの見直しの視点ということで、各局が全ての事業を見直したところで確保された予算と考えております。

ですから、基本構想で掲げております成長の果実と今回の次世代投資枠というのはまた別のものと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君） 棚卸しによって3年間で3,000項目、300億円を見直していくということで、今回は1,288項目、111億円の効果があったと。やっぱり問題なのは市民に身近な予算、医療や介護や教育や暮らし、なりわいの予算が軒並み削られている。平和のまちミュージアムについても、小学校6年生を対象にしたスタディツアーは周知徹底されたと言いますが、毎年6年生は替わっていくわけですよ。今回の2年間だけで周知徹底されたわけではない。また、文学サロンの管理費1,000万円、美術館分館3,000万円、鳥獣被害対策990万円、生活保護費16億円、福岡朝鮮学校助成金100万円、私学助成2,000万円と。ましてや、財政の10%シーリングに対して、そもそも地方自治法の第1条、第2条では、住民の福祉の向上と。要するに地方自治体は稼げるのではなくて、そこで暮らす市民の福祉向上を最大の目的に掲げているんだと。だから、稼げるという指標も明確になっていないんだけど、やっぱりこれは地方自治法の本旨に逆行するんじゃないですか。どう考えておられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 今回新ビジョンについては、地方自治法第1条の2に基づく住民の福祉の増進ということで、第2章の1、成長と幸福の好循環の実現への冒頭に、市民が日常生活を営む上で重要なのは、尊厳を守られ、安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を感じられることと、そもそもの目的を掲げております。これを実現するためにどういった戦略でやっていくかということで3つの戦略、それが成長と幸福の好循環と立てさせていただいております。なので、新ビジョンについては、まさしく委員がおっしゃる住民の福祉の増進を目的にしているということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） だから、まだ成長の果実も実っていない状況の下で、稼げる町という歯車が動いていない。この歯車が動けば彩りだとか安らぎだとかに回っていくんでしょうが、出されてまだ1か月ですよ。こういう状況の下で、このように市民に大なたを振るうことは問題じゃないかと。そもそも北九州市の自治基本条例の第1条でも、市民相互の連携による良好な地域社会の維持、形成を図ると書いているんですよ。要するに、地域の住民がお互いに手を取り合って良好な社会環境をつくっていかなくちゃいけないと。しかし、まちづくり整備課の予算は、街路については年に2回草刈りをしていた分を年に1回にすると。河川や公園についても予算の見直しがされていくと。こうなれば、町内会、自治会はもう市に協力しませんと、市と対立と分断を生むようになって、良好な関係は保てなくなるんじゃないか。そういうのを防ぐために我々が決めた自治基本条例があるんじゃないですか。そういう歯止めをかけていく。ただ飾りじゃないわけですよ。地域の住民と良好な関係を保って、北九州の自治を保っていくと書いているわけでしょう。だから、やっぱりそういう歯止めになるものがあるわけですよ。実際には基本構想、基本計画の中にある

っていることはいいことかもしれないけども、実際にやっていることは市民に身近な予算が削られている。これはかい離しているんじゃないでしょうか。条例からあまりにもかけ離れているんじゃないでしょうかと言っているわけですよ。それはどうなんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 今回、市長も本会議で発言させていただきましたが、市としては未来に対する責任というのにも必要になってくると思います。世代間の対立の話も出てきましたが、未来の投資ということで、現状で少しその財源等を捻出することも大事だと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 未来の投資のために市民に身近な予算が削られている。それじゃあ北九州に住んでいる若い人たちは外に出ていく。そこに住んでいる人たちも未来のためだったら犠牲になっていいのか。現在は幸福だからこそ、未来についても北九州に住んで生活していこうかなとなっていくわけでしょう。だから、未来の投資のためには今住んでいる市民が犠牲になっていいということじゃないんですか。未来のためには、私たち市民が犠牲になっていいんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 犠牲ということではなくて、我々も未来のことを考えながらやっていくことが大切だと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 犠牲じゃなかったら何と表現していいか分からないけども、やはり十分に市民への周知もされていない。団体の補助金カットだとか、町内会に対しても草刈りの費用が減らされていく、利用料金がこれから増えていくようになっていけば、やはり行政が市民と一緒に快適な北九州をつくっていくというようにならないと思うんですよ。だから、犠牲という言い方、表現が適切じゃなければ、未来のためにそういう形で予算を削減してもいいんだという論理は通用しないと思います。ここはやっぱり訂正してもらわないといかんと思うけどね。

○委員長（佐藤栄作君） 企画調整局長。

○企画調整局長 まず、このビジョンの考え方ですけれど、基本構想の中にも書いていますように、市民が日常を営む上で重要なのは尊厳を守られ、安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を感じられることです。これは、長い将来を見たときに北九州市としてこうあるべきだと。これは地方自治法の中にも住民福祉の向上と書いております。行政を進めていくには、当然我々はこのことを念頭に置いて仕事をしていくべきだと思っておりますし、ビジョンに書いてあることはそこに向かっていくと。企画調整局だけで今のことを御答弁するのはちょっと難しいところもあるんですけど、やはりこの町のビジョンに向

かっていく上で、過程としていろいろな予算をどうやって組むかというのは、そのときそのときの状況もあると思います。そういった中で、我々としてはこの目標に向かっていくというところを、しっかりここでうたっていると理解していただけるとありがたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 全く理解できません。やはりこの基本構想、基本計画の中には地方自治法で示している住民の福祉の向上と、医療や介護や教育や暮らしやなりわい、平和、こういう問題がほとんど出てきていないわけですよ。だから、本当に未来に向かっていこうと思えば、憲法が定める個人の幸せ、それを具体的に示す必要があるわけですよ。だから、実際に言っていることとやっていることが逆であれば、何のための基本構想、基本計画であるのかと。うたっていることは抽象的なことで、やっていることは市民に身近な予算を減らしていくと。それは未来への投資なんだというのは到底理解できませんよ。そういう点は企画調整局だけではなくて、財政局も市政変革推進室も絡んでやっていることだと思うんだけど、やはり抽象的な言葉があまりにも多過ぎる。

一歩先の価値観についても年齢、性別、国籍、障害の有無、いろいろあるわけでしょう。その中で一歩先の価値観というのはそれぞれの人間によって捉え方が違うわけでしょう。一歩先の価値観というのは、じゃあ最低限のぎりぎりの生活をされている方がちょっとお金をもらった、それが価値観と言えるのか。今回新たに利他の精神だとか能力開発とか持続可能と加えていますけど、これが加わったとしても、やはり自治基本条例の4条で定めている性別や障害の有無、国籍、社会的身分と、きちんとした具体的な提案がなければ、抽象的なことだけじゃいけないと思うんですけども、その見解はどうもっておられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 これまでも基本構想で掲げております一歩先の価値観につきましては、総務財政委員会でも何度か御説明をさせていただきましたけども、少しまた改めて御説明させていただきます。

基本構想にも、北九州市はこれまで公害克服など、他都市に先駆けた挑戦の中で利他の精神、能力開花、持続可能といった一歩先の価値観、こういったものを体現してきた町であるということを書いております。今回の基本構想の目指す都市像の中で一歩先の価値観を体現すると書いておりますけども、これまで体現してきた利他の精神とか能力開花とか、こういった価値観を今後も大事にしていきながら、さらに少子・高齢化とか、そういった新たな課題に対する挑戦を行っていく中で、引き続き市民の皆様とか北九州市が他都市に先駆けた新たな価値観を体現できる町であり続けたいという思いで掲げております。

それと、基本構想、基本計画が抽象的過ぎではないかという御指摘もございましたけども、基本計画につきましては今後取り組んでいく主要な政策、方向性を掲げており、これ

も何度も御説明させていただいておりますが、政策を実現する上での具体的な施策や事業については、社会経済情勢が急速なスピードでどんどん変わっていく中で、それにきちんと対応できるように、分野別計画や各年度の予算等で具体的な施策や事業をお示ししていくという考え方で、今回基本構想、基本計画を策定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いろいろ言われましたけど、一步先の価値観というのは抽象的だと。基本構想、基本計画は市の最上位計画なわけですよ。そうであるならば、やっぱり一步先の価値観は、きちんと基準を示すべきだと。性別や国籍や障害の有無にとらわれないと。そのことをきちんと明確にした形で、やはり一步先の価値観を抽象的なものじゃなくて、具体的なものとして示すべきだと要望します。

それと、平和の問題について、本会議で荒川議員も指摘して、平和という文字が平和のまちミュージアムの一言しかないじゃないかと。長崎に投下された原爆がもともと北九州であったということで、核兵器のない平和な世界をつくっていくんだということが示されていないじゃないかと言ったら、市長や総務局長はそれは取組をしていくんだというようなことも言われたけども、現実として小学校6年生を対象にしたスタディツアー、これは平和のまちミュージアムの見学だけじゃなくて、松本清張記念館や主権者教育として本会議場にも来ていたわけですよ。これがたった2年しかやられていないのに、削減されている。だから、ここに明記をしていないことが、こういう形で平和に対する姿勢が表れているんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今回、本会議でも企画調整局長から御答弁させていただきましたけども、基本構想、基本計画におけます平和の明記について回答させていただきます。

本会議の答弁でも御説明させていただきましたけども、基本構想におきましては市民が日常生活を営む上で重要なこととしまして、尊厳が守られて安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を感じられることを掲げております。この安全・安心な暮らしのためには、世界や日本の平和、こういったものがその前提として根幹的なものであると考えております。こうした考えの下、平和につきましては、重点戦略の3つ目であります安らぐ町の実現における暮らしの安心を支えるの政策の中に記載をしているところでございます。この政策に基づき、市民お一人お一人が命の貴さや平和の大切さを認識し、次世代に引き継いでいくための平和学習や情報発信などを通じまして、平和推進への取組を引き続き行っていくということを考えております。

委員から先ほど御指摘がありましたスタディツアーの見直しにつきましては、最初の答弁でも申しましたけども、各担当部署の見直しの中での考え方でございますが、この政策

に掲げた平和というところにに基づきまして、今後も平和学習とか情報発信とか、こういったところは引き続き行っていくかといけないと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市の新ビジョンには書いていないけども、平和の問題は取り組むんだと。だけど、実態としてこうしたことが起こっているわけで、幾ら平和の問題を重視していくんだといっても、新ビジョンの中に明確に位置づけていない。前北橋市長がつくった元気発進！北九州プランにはきちんと位置づけられていました。今度はそれが入っていない。そういう削減という形で、市の姿勢が表れてくる。だから、そうならないようにしていただきたいと思います。

次に、主要な成果指標の中に市内総生産額を10年後に4兆円にしていくと。合計特殊出生率を1.8にしていくとか、健康寿命だとか、社会動態を5年後にプラス1,000人にしていくとか、将来推計人口を上回る人口にしていくとかと書いていますけども、これまで市制発足以来4兆円を達成したことがありません。前回の元気発進！北九州プランでも同じことです。今回、産業経済局が戦略を立てていますよね。例えば、企業誘致をしていくんだといっても、去年から16件地元の中小零細企業が倒産しています。誘致をしたとしても、地元の中小企業が物価高騰や人件費の高騰なんかで倒産をしてきている。その中には後継ぎの問題とか融資の問題とか販路拡大の問題とかがあるんだと思うんですよね。

5年後には見直していくと言われましたけども、やっぱり誰かが司令塔になって、実態としては産業経済局もやるということですけど、そういうところまで含めてきちっと計画を立てた部局が点検をしていかないといけないと思うんですが、そのあたりはどう考えておられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今回の新たな基本計画で掲げました成果指標につきましては、北九州市の総合力を高めていくという考えの下、3つの重点戦略による取組の結果となります大きな指標として19の指標を掲げております。今委員から御紹介がありました市内総生産額4兆円でございますけども、これまで元気発進！北九州プランなどでも目標として掲げていたところでございます。これまで達成できていないということで、今回10年以内に市内総生産額4兆円を目指すとして、19の成果指標のうちの一つとして掲げているところでございます。

この4兆円の達成につきましては、委員がおっしゃられますように、産業経済局とかが中心になる事業になりますけども、それぞれの事業の積み重ねの結果になると我々も考えております。そのため、今回19の指標を掲げておりますが、その他の指標については分野別計画、今産業経済局で未来戦略を立てておりますけども、その戦略の中では大きい目標として市内GDP4兆円というのを掲げております。その達成に向けた細かい指標という

ことで、個別の指標が幾つか設けられております。

あわせて、新たなビジョンの議案の議決を受けた後には、これまで毎年度行っております行政評価につきましても新たな基本計画の立てつけに基づき、毎年度の事業の行政評価としてK P Iを設けて、達成状況などを見ていくことを考えておりますので、こちらにつきましては市政変革推進室や我々も一緒になって、達成状況を見ていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 企画調整局で、この基本構想、基本計画を立てられて、市内総生産額を10年後に4兆円にしていくと。実態としては産業経済局になるんでしょうけども、去年、中小企業実態調査を行っています。その中で後継ぎの問題とか販路拡大とか融資の問題とか、様々な中小企業の要望が出されています。市の予算や対応がそれに合った形になっているのかというのは、原局任せじゃなくてやっぱりきちんとK P Iを見て、それができていなかったら、できるような形でイニシアチブを取ってやるべきだと思います。

最後に、人口100万都市の復活。今回明確に100万都市の復活を書いておられません。多くの市民はやはり100万都市の復活という市長が掲げた公約を見て投票された方もかなりおられると思います。今回は社会動態とか将来推計人口とかを見てから対応していくということなんですけども、これは100万人が難しいと考えているということによろしいんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本計画の一つの章に、人口増に向けた道筋ということを設けております。その中に、人口につきましては経済状況とかいろんな都市の創造力を高めていった結果と書いておりますので、まずはそれぞれ3つの重点戦略を総合的に、また、着実に進めていきながら都市の総合力を高めていき、人口減少がずっと続いているトレンドを増加に向けた道筋をつくっていく。その上で、その先にあります100万都市復活に向けた道筋を目指していきたいと書いております。

今回市長が本会議でも答弁されましたけども、100万都市復活の挑戦につきましては、北九州市がこれまでいろいろと栄えてきた、そういったところの復活に向けて市民の皆様と一緒に頑張っていきたいという旗印、スローガンといった言葉で御答弁されておりました。そういったところに向かって一緒に頑張っていきたいということで掲げたと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 最後に要望にしますけども、先ほど指摘をした自治基本条例だとか地方自治法だとかの精神を踏まえていくと。抽象的な言葉が多過ぎるということだとか、平和の問題とか、市民が主人公だとか、人口の問題とかは入っていませんけども、先ほど

の答弁で言われたことを具体的に実践して、書いていないこともやっていくんだと言われましたから、きちんとその精神で実現させてほしいと思います。公約にある100万人を達成する問題も実態を見てやっていくということなので、やはり市内総生産額4兆円についても絵に描いた餅にならないように、具体的に達成していくための緊張感を持った対応をしていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 議案第62号と第63号に関連してお尋ねします。今回議案となったのは、北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例ができたことによるわけなんですけども、これ僕はよく覚えていて、まだ議員になって2期目で、北橋市長になった頃で、そのときも僕は違う候補を応援してしまして、負けたときだったんです。その当時、基本構想をつくるときに、北橋市長が結構パブリックコメントをやっていたんです。パブリックコメントをした後に議会に報告するという形が結構多かったんですよ。そのとき僕がよく言われたのは、パブリックコメントをやっていますから、市民の意見を聞いていますからということで、結構議会の意見が後回しにされるような感じがしていた。当時そういう印象だったんですね。ぜひ条例をつくって、今後はいろんな計画に対して議会がもっと絡めるようにということで、この条例をつくったのを覚えています。これが北九州市議会始まって以来、初の政策条例というやつなんです。

末吉さんが市長の時代というのは、議会は身分に関するもの以外は条例をつくったことがなかったんですよね。末吉さんは議会が条例をつくらうとしたら、執行部で条例をつくれと、同じものをつくれと、たしか言っていて、皆さんは知らないかもしれないけど、当時議員になった頃はそういう話もありました。それは片山副市長とかがよく知っていると思うんですけども、そういうこともあって、第5条に、議会は市を取り巻く社会経済情勢の変化等の理由により、基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止の必要があると認めるときは、市長に対し意見を申し出ることができる。今のところ基本計画は5年ごとに見直すと、2040年を最終年度として書いていますけども、こういうふうに議会から市長に対して意見を申し出たときの対応はどのようにしますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今回、新たな基本計画につきましては、今後も社会経済状況、また市民ニーズの変化等も踏まえながら、おおむね5年ごとに計画の見直しを行っていくことを掲げております。今、村上委員から御紹介がありました条例の第5条に、議会から策定、変更、廃止の必要があると認めるときは、市長に対し意見を申し出ることができるに掲げられておりますので、今回議決を受けた後にはなりますけども、議会で社会経済状況とか市民ニーズとか、そういった変化の中で、新たな基本計画の見直しが必要という判断がもし出てきた場合には、我々もこの条例に沿って対応していくことになると考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 5年ごとということではなくて、議会としっかり議論しながら、そういう意見が出たときには対応をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 会派の中でこの基本構想、基本計画をどうするかという議論をしました。その中で出た意見を紹介したいと思うんですけども、この総務財政委員会でも大分議論させてもらいました。やはり福祉に関する書き込みが少ないんじゃないのかというのがたくさん出てまいりました。そして、我々も政治家ですから、現場の方々の話とかを聞いてまいりました。そうすると、やっぱり福祉の現場からは不安に感じるとか、そういった声が出てきておりました。やはりもう少し福祉に目を向けてほしいという要望も出ておりましたので、ここで伝えたいと思います。

さて、武内市長が選挙中ですね、どういう話をしていたか、私は違う候補のところでしたから、そんなに詳細には知らないんですけども、記憶の中には100万都市を目指しますということと、未来志向の対話、そして、財政が破綻しかかっているから財政再建をしますというような3つを話されていたのではないかなと記憶しております。この中でやはり皆さんから言われていたのは、武内さんは100万都市を目指すんですよ。みんなで100万都市を目指しましょうというのが結構言われていた記憶があります。この基本構想、基本計画の中に100万都市を目指すということが書かれていないというのは、私としても少し残念だと考えております。そして、先ほどの答弁の中で、100万都市はみんなと頑張るスローガンなんですというのもあったと思います。そうであるならば、この基本計画にそれが明確に書かれているべきではなかったのかなと考えております。

そして、財政のことも本会議で様々な議論になりました。その中で財政破綻は簡単にはしないとされた議員もおられます。財政破綻するかしないかというのは本当に皆様方が組む予算に関わっているんですけども、財政再建、これは必ずやらなければならないことだと思っております。やっぱり経常収支比率を見ても財政が硬直化しているというのは、誰が見ても数字上そのとおりなんです。だから、ここは何とかしないと駄目なんだろうなと。それがこの基本構想、基本計画にも出てきているのではないかなと。

そして、最大の問題は未来志向の対話なんですね。

これから少し質問したいと思うんですけども、まず最初に、なぜこの基本構想、基本計画をこんなに急いでつくらなければならなかったのか。やはり未来志向の対話、私は対話が少なかつたんじゃないかと。先ほど福祉の書き込みが少ないと現場から声が出ていると、これもやはり何の情報も入ってこなかつた、そういうところに起因するのではないかとと思うんですけど、その点まずは質問をしたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 今回、基本構想、基本計画を年度内に策定するというところで、スピード感を持って策定に取り組んできたところでございますけども、なぜこんなに急いでという御質問がございました。

本会議の市長の答弁の中でも少し触れられていたんですけども、昨今の技術革新、価値観の多様化、社会経済活動が速いスピードで進む中で、北九州市が時代の変化を先取りできる都市になれるかどうかという転機を迎えていると考えております。

また、北九州市が目指す町を実現するためには、市民の皆様をはじめ企業や関係団体など北九州市に関わる全ての皆様と目指すべきベクトルを合わせて、一丸となって取り組んでいくことが重要であると考えております。こうした理由から、北九州市が目指す町の将来像や取り組むべき方向性などを掲げた新たな基本構想、基本計画の策定につきましては、スピード感を持って取り組んできたところでございます。

また、速いスピードで策定してきたところではございますけども、市民意見の聴取につきましても、昨年夏のミライ・トークをはじめ我々としてはなるべく多くの意見を拾っていきこうということやってきたところでございます。福祉の書き込みが弱いという御指摘が本会議でも幾つかございましたけれども、我々としましては安らぐ町の政策の部分に福祉を掲げさせていただいた考えではございます。今後、基本構想、基本計画が可決された後には市民の皆様にもまたいろいろ周知をしていくことになると思いますので、そうした中で、各団体の皆様とか市民の皆様には基本計画の中で福祉にも取り組んでいくということを周知していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）物すごく気持ちは理解できます。しかし、ここで問題になってくるのが、今日はここでは議論しませんが、市政変革推進プランですね。市政変革推進プランの策定が進んでおり、そしてそれに基づいて予算の編成がされてきた。そうすると、じゃあこの基本構想、基本計画と本当にかい離していないのかとみんな考えちゃうんです。大石委員から出ていましたけども、予算を見た瞬間に、自治会でも何でもこんな聞いていないよという話が出てきたわけです。

一例を出しますと、先ほども出ておりましたけども、草刈りの問題ですよ。例えば彩りある町の実現で、選ばれる住まい環境づくりと、ここにはあるわけなんです。大変いいことです。しかしながら、じゃあ皆さん考えてください。草刈りが年2回から1回になるんです。昔は3回やっていた、けど行財政改革で年2回にした。本会議の答弁では、今後は公園愛護会のないところは年2回やりますと。逆に言ったら、公園愛護会を持っているところは年1回にしますということですよ。じゃあ、公園とか河川とか道路が草ぼうぼうになっているところが住みたい町に入るかなと考えちゃうんです。

皆さん、ミライ・トークをやりましたと。確かにやったと思います。どういう方々が来たかまでは把握していませんけども、現実に出てきた予算とかい離があるから聞いていないよってなっちゃっているのではないかなという気がしております。

これについてはもう答弁を求めませんが、やはり現実の予算で決まりますので、ぜひこの基本構想、基本計画の精神を財政局、そして、市政変革推進室にはしっかりと読んでもらって、福祉や今現実に生きている人たちの生活、そして、これからの子供たちのためにバランスをよく考えた予算づくりをしてもらいたいと考えます。

そして、100万都市なんですけども、目指すべき都市像というのがありますよね。この文言については行政というか武内市長がこういう町を目指すというわけですから、ここにいたってはもうそんなに言及しませんけども、じゃあこの目指す都市像になれば、人口は100万に近づくと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本構想で掲げました目指す都市像の実現に向けては、3つの重点戦略、稼げる町、彩りある町、安らぐ町、この3つの連環によって着実かつ総合的に取り組んでいくことで目指す町の実現に近づけていくということを掲げております。

あわせて、この3つの重点戦略に取り組んでいくことにより、都市の総合力を高めていくことも考えております。都市の総合力を高めていくことで人口増にもつながっていくということで、我々としては今の減少のトレンドをまずは増加のトレンドに変えていくために、総合的に全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 総務財政委員会でもこの辺は随分議論させていただきました。その中で稼げる町、彩りある町、安らぐ町ということで、稼げる町を最初にしますと、これはやっぱり北九州の経済を強くして、ここに働き場所をつくって元気な町にしてくれたら、人がたくさん住んでくれて税金が上がって、それを福祉とかまちづくりに使っていきますよということだと理解をしておりますが、今日衝撃的なニュースが入ってきたんですけども、東京都が住みたい町の3位に入らなかったというんですよね。稼げるということで考えたときに、東京が第1位じゃないかなと考えていたんですけども、少しトレンドが変わってきているのではないかと。やっぱり児童福祉や教育や高齢者福祉、そして、交通の便、こういった都市の総合的な魅力として、私は例えば明石市とか流山市とかというのは、そういうところに着眼をして人口が増えていったのではないかなと。交通網に関しては川崎の武蔵小杉、こういったところで人口が増えてきたんじゃないかと。ただ単に稼げるから人が来る、人口が集まるというのは、実はもう既にトレンドじゃないのかもしれない。

だから、基本構想、基本計画はいいんですけども、やっぱり予算に反映するときに、どういう町にすべきか、しっかりと理念を持ってもらいたい。そして私としては、これはま

だ市民の方々みんなの共通認識になっているかどうか知りませんが、やっぱり都市の魅力というのは人口だろうと。人口のトレンドを増加に向かわせる、これを最大の目標にして頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私も基本構想、基本計画について、これまでこの総務財政委員会でも、いろいろ皆さんの議論も聞かせていただきました。私も発言させていただきましたし、今回の代表質疑でも聞かせていただきました。もう一回確認の意味でお聞きしたいんですが、基本的なことで恐縮なんですけど、基本構想があって基本計画の下に各分野別の計画がある。これまであった分野別計画というのは、北橋市長のときに立てた構想を基に各分野別につくられたと思うんですけど、今回新しい基本計画に変更した場合に、それに合ったように変更が入っていくのか、それとも新たに必要となるのか。北九州産業振興未来戦略なんかも今つくろうとなくなっていますけど、そういったものが新たに増えていくのか、その辺を詳しく教えてください。

それと、前にも1回質問させてもらいましたが、第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは新しい基本計画に包含して、一体的に取り組んでいきますとなっています。この第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画は2024年ですから、今年いっぱいまでだったですね。今後一体化していくというんですけど、このまち・ひと・しごと創生総合戦略について、こう書かれていますけど、どうですかとか質問を執行部にできるものなのか。いや、それはもう新しい基本計画の中に入っていますと言われるんですけど、全ての文言が入っているわけではないので、その辺はどう考えたらいいのか。

あともう一点は、国が第2期の創生総合戦略を立てるときに、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにすると、国はそういう基本目標を立てたんですね。皆さんも御存じかと思います。北九州市が第2期の目標を立てたときは、北九州市に魅力ある仕事をつくり、安心して働けるようにすると、稼げるという言葉は使っていないんですね。そのとき、国は稼げるという言葉を使っているのに、北九州市があえてその言葉を使わなかった理由があったのか。今回は議会でも議論になりましたけど、稼げる町というのが一番にぼんと来たわけですよ。何か変化があったのか、考え方を教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 まず1点目に、今回の新たな基本構想、基本計画の実現に向けた分野別計画につきまして御質問がございました。現在の元気発進！北九州プランにひもづく分野別計画につきましては、58計画があると我々今まで整理してきたところがございます。ただ、これまでの整理というのは、各計画の所管局で元気発進！北九州プランの分野別計画という位置づけとして整理しており、大きいものから行動計画のアクションプラン的な少し小

さいものまで、様々な体系でございました。今回の新たな基本構想、基本計画が作成された後には、その下にぶら下がる分野別計画につきましては、先ほど委員からも御紹介がありました産業振興未来戦略、あと保健福祉局でも高齢者とか障害者の分野でのしあわせ長寿プランとか障害者支援計画とか、こういったところの改定作業が今同時並行で進んでいるところがございますので、新たな基本計画にひもづく分野別計画につきましては、その下にぶら下がっていくように、今後各局と整理していきたいと考えております。

ただ、今ある計画で来年度以降も続く計画、当然計画によっては計画期間とか策定のタイミングとかで期間がばらばらでございますので、来年度以降続く計画につきましても、新たなビジョンにひもづく分野別計画と位置づけるものについては、ひもづけを行いまし、今後改定作業とかが将来的に出てくるときには、当然のことながら新たなビジョンで掲げた政策もきちんと踏まえながら、改定作業を行っていただくように進めていきたいと考えております。

それと、2点目に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の御質問がございました。第2期につきましては、令和6年度までの計画期間と掲げておりましたけども、今回新たなビジョンが議案として可決された後には、令和6年度から基本計画が動き出しますので、1年ちょっと残した形で第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは終了と。令和6年度以降は基本計画の中で、人口対策とか経済活性化とか、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んできた取組を行っていくと整理をしております。

それと、稼げるというところが北九州市が立てた第2期の目標の中には入っていなかったけれども、国では入っていたけどという御指摘がございました。このときの計画の目標の策定経過というのは、すみません、今資料等を持ち合わせていないんですけども、今回、稼げる町というのは、武内市長が大きなスローガンとして掲げられたので、今後北九州市が取り組んでいく方向性の一つということで、それに伴い、新たな基本構想、基本計画の中でも戦略の一つとして掲げているところがございます。ただ、安全・安心に働き続けられるというところは、国の掲げている考え方ともこれまでも合ってきていると思っておりますし、今後も国の考え方に沿ったところで努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 本会議の中でも、稼げる町がいろいろと理解できないとか、考え方がどうなのかとか、あらゆる質問がありました。北九州市の中でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略で国が使った稼げる地域をつくるとともにということをあえて使わずに、魅力ある仕事をつくりと、そういう目標にしたのは、部内でとか局内でその考え方があったのか、稼げるという言葉に抵抗する気持ちなのかはよく分かりませんが、あえて使っていなかったのが、武内市長になって稼げる町というのを市長が打ち出すと、そこで意見が

ぶつかり合わんやっただんかなとかいう思いがしたもので、分かれば聞かせてくださいという意味だったんだけど、そういう聞き方をして答えられますか。

○委員長（佐藤栄作君）企画政策部長。

○企画政策部長 今回新ビジョンで稼げる町というところはかなり議論になりました。この表現がいいのかどうかというところですね。ほかの言い方もいろいろあるので、かなり議論になったんですけど、やはりこの町が変わるため、動き出すためにはかなりインパクトがある言葉が必要ということで、あえて稼げる町ということになりました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）職員の皆さんも担当の皆さんもその意見で一致したと、それでいくんだということになったと理解してよろしいですね。

その上で、この主要施策以降の分野別計画、昔は全部表があって、ここが関連していますよみたいなものがあつたと思うんですけど、それはいつ頃新しいのができますか。

それと、私たちが手にするときには、これは改定が必要ですか、要するに、主要施策や基本計画にないようなものがもしうたわれていたらどうするのかとかという話も、取りあえずここまでやりたいんですとか。市政変革推進プランで、削減とかをしようとしているところが入っていたら、取り組み方が若干変わるんやないかとか、細かい事業のレベルに下りてくると、いろいろ考えちゃうんですけど、その辺はいつ頃提示してもらえるかというのがありますか。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 委員御指摘のとおり、分野別計画につきましては、我々も市民の皆様、議会の皆様に分かりやすくお示ししていかないといけないと思っております。先ほど申しましたように、各個別計画は計画期間とか策定の時期とかがばらばらなところがございますので、一度冊子とかでお示しすると、どんどん変わっていくところがございますので、ホームページなどでそれぞれの、例えば稼げる町の戦略に関連する計画であれば未来戦略の計画ですとか、あと安らぐ町につきましては高齢者の長寿プランとか、そういった関連する個別計画を御紹介して、ホームページでそこをクリックしたら、それぞれの局が作成しております計画のページに飛ぶといったところを、議案の議決を受けた後に、令和6年度早々にはホームページ等でお示しさせていただきたいということで、今後各局と整理していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）我々市民もやっぱり身近な政策の事業としてこうなったというのが目に見えてくると理解もだんだんできて、武内市長はこういう思いでやってくれているんだとか見えてくるかと思っておりますので、その辺はしっかり丁寧にやっていただきたいと思

います。

ちょっと変わりますけど、例えば国の指示の下でつくらなくちゃいけない計画とかもありますよね。これはどんなふうリンクするんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 計画によっては法定計画とか、そういったものがいろいろあります。保健福祉の計画とかは、特に法定計画が多いんですけども、それにかかわらず、今回の新たな基本構想、基本計画に関連する計画につきましては、法定計画であっても分野別計画に位置づけられるものにつきましては、整理していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 福祉を支えていくためには、どうしても稼いでいかななくちゃいけないという思いも根底にあると思いますけど、先ほどの議論の中でも主要施策、基本計画の中に福祉の記述が弱いんじゃないかというのがありますので、その下の分野別計画でそういったことが見える形で。しっかりやっていくのであれば、皆さんに分かるように提示していただきたいと思います。

それと最後、これは要望としたいと思いますけど、私は稼げる町で一番大事なものは公民連携だと思っています。これから一つのキーになる。ところが、稼げる町の基本計画の文章の中では、稼げる町の実現に当たっては産学官民の連携によりと、これしか出てこないんですね。公民連携をもう少し何か、まだ議案が通ってもいないので、変えてくれというのは難しいかと思いますが、横浜なんかはしっかり公民連携というのをうたっていたから、力が入っているんだなと思いますので、ぜひその辺を今後の検討課題にさせていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 2点質問します。

まず1点目に、基本構想、基本計画の変更について、成果指標の設定も上げられています。せつかくなので、19のアウトカムの大きな成果指標を掲げて目標値を設定していますが、19というのははっきりしているので、どういう数字なのか教えてください。

もう一点が、まだ予算は通っていないんですけども、いろんな市民の方から予算が減額されたという話が出てきています。本当にいろいろとランダムに来るので、できたら1か所どこかを受皿として、そこから振ってもらおうという、要はコールセンター的なところですね。市民の方が一個一個言ってくると大変なので、申し訳ないですけども、市の職員の方か外部委託でもいいんですが、どこかに振っていただいて、そこから各局に説明していただくとか。それから、町内会長とか自治会の会長がどうなっているのかというときの説明を、そこに電話すれば、出前講演してほしいとかという部分ができないかなと思っています。1年間やってきて、今回予算的なことが出て、多分徐々に皆さんびっくりしたとい

う市民の方もいらっしゃると思いますので、その辺の検討をしていただければと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。この2点です。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本計画で掲げた主要な成果指標の考え方としましては、3つの重点戦略に取り組む中で、先ほども御答弁させていただきましたけども、都市の総合力を高めていくとの考えの下、経済とかにぎわい、子育て、安全・安心、長寿とか、そういった分野における19の指標を各局と協議しながら整理させていただいたところでございます。ですから、これ以外の指標につきましても当然たくさんございますけども、こちらにつきましては先ほどからお話が出ております分野別計画でも目標とか成果指標とかを掲げておりますし、今後、毎年度の行政評価の中でも事業、施策のKPIとかでお示ししていくことになると思いますので、こういったところで一体的にお示ししていきながら、まずは基本計画で掲げた19の成果指標、5年後、10年後の目標を定めておりますので、こちらの達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それと、2点目の今回の市政変革に関するいろんな市民の皆様のお声を聞く窓口について御質問がございました。広報室ではコールセンター等もございますので、今、委員からお話ございました今回の見直しに当たっての市民の皆様からのお問合せとか、そういった対応の窓口について御意見があったということは、広報室や関係部署にお伝えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正丈君） 19の成果指標は今からやっていくということですね。

コールセンターは、多分今からどんどん上がってくると思いますので、大変申し訳ないですが、大々的にいろんなところで広報していただいて、市民の皆さんが納得していただけるような形にいただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から、まず、財政局に何点か質問させていただきたいと思えます。

今回の令和5年度2月補正予算案についてなんですけれども、例年2月補正における基金への積立てについて伺います。令和4年2月補正は73億3,230万円、令和5年3月補正だと39億3,460万円、今回の令和6年2月補正は15億8,900万円と、明らかにかなりの減少が見えるわけなんですけれども、この要因は何かということと、また、この余剰金があることで、これまでどのように財政運営に影響があったのか教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 2月補正予算の基金への積立てについてでございますが、例年2月補正の時期は9月に前年度決算を固めまして、その決算の剰余金の2分の1を積み立てるという自治法の規定がございます。剰余の額によってその2分の1の額が上下するということで、

令和3年度は決算剰余が49億円と大幅に大きかったことが要因で、比べると今回の15億8,900万円はちょっと小さく見えますけれども、例年は大体この額ぐらいで推移しているものでございます。

あと剰余の関係でございしますが、今御説明したように、北九州市の一般会計の決算については、大体10億円から20億円の間で黒字を確保させていただいておりますので、その2分の1を積み立てるといような流れになっております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 金額が例年並みに戻ったということなんですけれども、令和3年のように大きく剰余が発生する年があって、とすると半分は積み立てるけれども、半分は使っていいということで、財政運営に充当されていたと思ってよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 令和3年度はコロナの影響もございまして、予算を組むときに国はまず地方の税収が減るだろうということで、交付税を多めに見積もっていただいております。我々も税が減って交付税が増えるだろうという予算を組んでおりましたが、決算のときに御報告させていただいたように、税収は減らずに、国も国税の収入が想定よりも多かったということで、交付税もそのままいただけたため、交付税も増えて税収も減らなかったという要因で大幅な黒字を確保できたところでございます。例年はそういったことはなく、ある程度見積もった税収が、少し堅く見積もっていますので、少し上振れすると。交付税はある程度の額をいただいているという、例年の決算ではそういう流れで進んでおります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 引っかけたのが、剰余金が次の年度当たりの剰余金として充当できる部分があったのかなと。それが例年並みとはいえ減っていくことで、この数年の特典がなくなったのかなという印象を受けたんですけども、そういった印象で間違いないでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 いわゆる9月に出る決算剰余の黒字については、2分の1は12月補正とか2月補正とか、それ以降の補正予算の財源等に例年活用させていただいております。令和3年度は確かに49億円の黒字でしたので、25億円近く財源としては使える状況にございましたけれども、全部を使ったわけではなく、残った分についてはこの時期に基金に積立てをさせていただいております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。そのとおり補正予算に充当されていたと私も認識していますので、これが例年並みと言いながらも戻ってしまうということは余裕が

なくなつたと理解しています。これからまたさらに厳しい財政運営が求められていると思いますので、コントロールはしっかりと引き続き厳しく求めていきたいと思ひます。

加えて、今回補正予算の中で、財源補正として令和5年度の土地の売払いが年度内に完了せず次年度持ち越しで、マイナスが28億円発生しているということなんですけど、これは具体的にどういった内容か教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 こちらは令和5年度に響灘地区の国有地を購入して、同じ年度内に民間に売却するという令和5年度予算を組ませていただいていたんですが、相手様の事情により、令和5年度中の売却は難しいということで、金額は記載のとおり28億8,200万円と、かなりの金額が歳入として入ってこないということでございますので、こちらは財源として減るという減額の補正をさせていただいております。ただ、減るんですけども、令和6年度に一応売却の見込みが立っているということで、そのように対応させていただけたらと思ひています。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。来年度から市政変革アクションプランでも歳入確保として市有地の売却の目標値はしっかり示してはいないものの、今回この金額を持ち越すということで、さらなる大きな金額を求めていきたいと思ひます。そういった点は財政・変革局に今後しっかり求めていきたいと思ひます。

続きまして、企画調整局に伺います。新ビジョンについてであります。新ビジョンが10か月と短い策定期間で、いろいろと表現の変化はありながらも、稼いで市民の安らぎの好循環をしっかりと示したということ、これは市長選から訴え続けた内容を貫いているということで評価したいと思ひています。私としましては、お金がなくても幸せだねという価値観の押しつけ、洗脳というのは無理だと思ひています。私も親として子供が自立できる収入を得られるように、進路、仕事を考える、これは当たり前だと思ひています。

今回、令和6年度予算においても、議会でも指摘したところではあるんですが、北九州市と福岡市の税収は2倍以上開いてしまっています。数年前まで2倍程度だったんですけど、その差がどんどん大きくなっているという厳しい現実があります。

では、福岡市が今どうかというと、安らぎのサービスが、北九州より、子育てだったり高齢者福祉だったり、全てサービスが充実する独自予算をどんどん連続して追加されている現実があります。子育て支援としましては、我々市議会も1年前に市独自で子育て支援を拡充していこうと附帯決議も出したものの、保育料第2子無償化は実現できたんですけども、まだまだそこを補填するほどの税収がはっきりと見込めていない中で、厳しい財政運営だと思ひますので、そういった現実を受け止めて、やはり市の価値、地価も上げて所得も増やしていく、これに注力しなければ、全体の市民生活を向上していくことは厳し

い、また、さらに若者が出ていくという厳しい連鎖を止めることはできないという、この現実を受け止めなければならないと思っています。そういった意味で、いろいろと賛否はあると思いますが、経済成長を掲げたということは、私は評価しています。

そこで、伺います。

この基本構想、基本計画は、市役所の全事業をリードしていくための行政事務を実行していく行政計画における上位計画と認識していますけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本計画は、各分野別計画の上にあります上位計画と我々も考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。となると、表現の中に、実施する事業全てを網羅していない、こういった表現もあったほうがいいのではないかという指摘もあるんですけれども、私は薄くてシンプルでいいと考えています。実際に自治法の改正でも作らなくていいという改正の緩和があったということは、自治体の裁量が認められる部分であると思っています。

ちなみに、分かればなんですけど、基本構想と基本計画のページ数はどのくらいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今後、議案の議決を受けた後に、統計データとか、これまでの計画の策定の経過とか、そういった資料編をつけたところで、正式な冊子とを作っていくことになると思いますので、現段階でページ数はまだ把握できていないんですけれども、最終案の段階での今回のビジョンにつきましては51ページとなっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。なぜこの質問をしたかということ、都市計画や子育て支援で人口を増やしている有名な千葉県の流山市という自治体があるんですけれども、今回も参考にしたい町で名前が上がっていたんですが、流山市の市長の講演会に参加したことがあるんですね。その際に流山市の市長が、市長に就任して驚いたのが基本計画のボリュームであったと。市職員が大して見ない計画をつくることに満足して、意味がない仕事をしているということに気づいたと言われていたんですね。そこからどんどんボリュームを減らして、市職員の大きく目指す方向性だけを共有する非常に薄い内容に変えていったと。ページ数としても当初は基本構想と基本計画で300ページ近いボリュームであったそうなんです。それを最終的に70ページぐらいまでコンパクトにしていっていったということを、市政マネジメントの実績として話されていたことが印象的です。

私も元市職員として、じゃあ基本構想を日々見るかということは現実としてないわけで、

各事業局は各分野別計画に基づく事業を遂行していくことが仕事として求められていきますので、やはり分野別計画が重要になってきて、そこに連動していくことが本当に重要になってくるんだと思います。そういった点では、今回成果指標を19掲げたということは、その達成に向けてより連動が強く求められていくものと思っています。

ほかの委員からも要望がありますので、重ねて私からもそうなんですけれども、ただリンクづけする、ひもづけするで終わってほしくないと思っけていまして、やはり目標を達成するために、これまでの古い事業、古い布を多々つなげるようなパッチワークとならない、新しい作品となるような連動を求めていきたいと思っています。

また、今回企画調整局が解体されていくわけなんですけれども、もし何か具体的に今話せることがあればなんです、新組織に向けて新ビジョンを連動していく動きというのが具体的に何かありますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 新たなビジョンが動き出した令和6年度以降につきましては、また新しい組織の中で新ビジョンの進捗管理を役割として担っていくことになってくると思います。そうした中で、各局のそれぞれの施策や事業、先ほどから申しております行政評価とか、そういったところも見ていきながら、それぞれの達成状況とかの積み上げによって19の成果指標も積み上げていくことになると思いますので、そこは各局ともきちんと情報共有とかをやっていきながら進めていきたいと思っけております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。今回市長公室ができて、マーケティング課も入ると聞いていますし、より結果を求めていく、連動をしっかりと求めていく組織体制になると、ここはとても期待しているところですので、頑張っけていただきたいと思っけています。

また、最後に一言なんですけれども、新ビジョンを掲げて市政運営をしていく中で重要になる、あまり書かれてはいないんですけれども、支えていくものが当たり前の財政運営だと思っけています。財政破綻を防ぐなんて当たり前だと思っけています。特に国が示す財政再生団体になることを破綻と定義するのであれば、数年以内に破綻するものではないという意味で簡単に破綻しないと私は言っけています。ただ、数値の悪さは、数学的に算出された外部評価は避けられないと思っけています。何と言われるかなんて我々が外部評価のコントロールなんてできないわけですから、私は自分の町が破綻しそうな町なんて言われたくないと思っけています。例えばダイエットされたい方が定期的に体重計に計測されてしまうのに、着痩せするから大丈夫と言っけて続けるような誠意のない市政運営はいかがなものかと考えています。だからこそ破綻はもちろん防ぎながら財政健全化を求めていく、この意気込みの市長答弁をいただっけていますので、しっけて市政変革で求めていきたいと思っけております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。篠原委員。

○委員（篠原研治君）日本維新の会の篠原です。目指す都市像について、もうちょっとだけお聞きしたいんですけども、この議会とか常任委員会とかで、ずっと一步先の価値観というのが分かりにくいという意見があるんで、最終的にどうなるのかなとずっと見ていたんですが、やはり最後の最後まで一步先の価値観というのは残ってきたということで、本当にこだわっているんだらうなと思うんですが、いろんな意見がある中で、一步先の価値観を最後の最後まで残し続けた理由を改めて教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 今後、北九州市が目指す都市像というか新たな取組を行っていく上でも、これまでの北九州市政の取組を踏まえながらということも当然考えております。これまでの北九州市政の取組の中で、北九州市の歴史を振り返りますと、産業革命とか公害克服とか、全国に先駆けた挑戦の中で様々なチャレンジをしてきたというところは、今後も大事にしていきたいと考えております。

こうした新たな挑戦の中で、市民の皆様や北九州市全体が他都市に先駆けて、新たな価値観という一步先の価値観を体現してきた町であるということは、これまでの歴史を振り返っても言えることで、今後もそういった町であり続けたいという思いで、目指す都市像の中では掲げさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）ありがとうございます。最近私が出会った、北九州市に移住してきた方のお話をちょっとさせていただきたいと思うんですが、まず、博多に住んでいる人と北九州市に住んでいるカップルが最近結婚することになりまして、どちらも自分の町に仕事を持っているんですけど、じゃあどっちに住むかと、どっちに住んでもいいという話の中で、今回小倉北区に住むことになったんですね。それはなぜかという、私は4年前まで福岡市に住んでいたんですけども、そのときも人口は増えてはいたんですけど、まだ余裕があって、けど、ここ1、2年で福岡市は人口がどんどん増えてきて、昔ずっと入れたお店がもう入れない、並ばないといけなかったりとか、家賃も上がってきているという状況で、福岡市というのはなかなか住みにくい町、住みたい町ではあるんですけども、住むにはすごくハードルが高い町になってきたというのを私も感じますし、今回北九州に住むと決めたカップルも、だからこそ北九州に住むと。北九州に住みながら博多に通うと決めてくれましたという事例があって。もう一つは埼玉県、関東地区から北九州市に移住してきた20代の若者4人がいて、友達4人で北九州市に引っ越してきたんですけども、その理由が農業をやりたいからという理由だったんですね。4人とも農業をやりに北九州市に来たと。新幹線が止まる駅から農地まで車で20分で行けるのがすごいんだとおっしゃっていて、私はあまりそういう、北九州って農地がいっぱいあるみたいな、町から近いか

ら魅力があるという価値観はあまりなくて。だけど、関東圏から来た方たちというのはそれが魅力で移住してきたと。私は今まで、農地と都心部が近いからこの町はいいんだというような価値観がなかったんですけども、これも何かもしかしたら一步先の価値観というか僕たちが知らない、周りから見たらこういう価値観があるよというような、気づいていないところなのかなと思って、まだまだ北九州に住んでいるだけじゃ分からない価値観がたくさんあるんだなと思いました。

もう一つ言うと、千葉県から引っ越してきた子供が3人いる御家族なんですけども、子育て、北九州はどうですかと結構どや顔で聞いたら、ぱっと、子育てしにくいですと言われてたんですね。僕はしやすいですと返ってくるのかなと思って聞いたんですけど、しにくいですと。正直もう千葉県に帰りたいたいというような言葉を聞いて、結構ショックを受けて、そこでいろんな話を聞いたんですけども、なるほどと思うこともあって。やっぱり住んでいても分からないようなことというのはたくさんあるんだろうなという意味で、今回の都市像で一步先の価値観というのは、私たち議員ももっと自分たちが見えていない価値観ってどういうところにあるのかなと探し続ける意味では、このフレーズはいいのかなと。私はあまり好みではないんですが、プラスに今後捉えていけるのかなという印象を受けました。好みではないんですが、これはぜひ進めていっていただきたいなと、そういうふうにプラスに捉えましたという意見です。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

もうすぐ12時ですが、あとは村上さところ委員と3人なんですけれど、いかがでしょうか。続行していいですか。執行部の方もトイレに自由に行ってください。村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） お願いいたします。すみません。質問の仕方なんですけれども、項目ごとに聞いてお答えいただくのか、一括でなのか。

○委員長（佐藤栄作君） 一括で。

○委員（村上さところ君） では、お願いいたします。

まず、議案第29号、北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について、今回森林環境税と森林環境譲与税ということで、これは国税だけでも地方が徴収して、全額地方に戻ってくるという御説明を受けました。これは目的税であります。本来はこの目的税は、間伐とか人材育成、担い手の確保、木材の利用や普及啓発、森林整備に使われるということだと認識しております。主たるところ、どこに使われるかということ、先ほどの答弁の中にありましたように、産業経済局の放置竹林や林業ということでありました。この目的税の森林環境税と森林環境譲与税なんですけれども、これは例えば建設局の公園緑地課が担っているような街路樹関係、街路樹も森という形で、ヨーロッパとかではマイクロフォレストという形で町中に森をつくって、大気汚染やヒートアイランド現象対策とか、人々の精神の安定につなげていくというのが今スタンダードになっておりますけれども、そうい

うことにも使える税なのかどうか、ちょっと税の内容についてお答えください。

あと議案第54号、令和5年度一般会計補正予算なんですけれども、これは一般的にお伺いをいたします。こういった補正予算が出た場合であります。この補正予算が厳格に法に照らして正しいかどうかという最終判断はどこの部署から出されても財政局がジャッジなさいますか。そこをお伺いいたします。

続きまして、新ビジョン、北九州市基本構想、基本計画の変更についてお伺いをいたします。

今まで総務財政委員会で様々な意見が様々な委員から出ておりましたが、ほぼ反映されなかったとっております。委員会で様々な意見を議論した意味があったのかなという感想を持っております。結局、稼げる町が一番ということでありました。予算も新ビジョンに基づき出されていくということでありました。目指す都市像、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市、北九州市であります。これは私もこの間ずっと何度も御説明いただいておりますが、やっぱり分からないんですね。行政情報の発信というのは、発信する側の思いもあるのですが、読み手や受け手の立場に立った、相手に配慮した分かりやすさというのが非常に重要になってくると思います。自治体が内容を分かりやすく伝えることというのは最も重要であり、これが分かりにくいので、市民に説明するときには工夫をして分かりやすく伝えてまいりますというのは、なかなか厳しいのではないかと思います。本市にも多様な人々、子供から高齢者まで、そして、私のように長文が覚えられない人間、外国人市民、様々な方がいるんですね。ですから、スローガンを読んで分からないのは非常に困ると思うんですけれども、もう一回その見解をお聞かせください。

そして、一步先の価値観であります。これを私は自分なりに理解もしようとして、この委員会の中でも確認をしてまいりました。今までの一步先の価値観が北九州市民の中にあって、その価値観から、これからはそれぞれの一步先の価値観を実現していくということだとお聞きいたしました。そう考えて、なるほどなど。一人一人の中に価値観はそれぞれあるんだなと思ったんですが、今回本会議で富士川議員が市長に質問していたときに、市長の価値観としては、稼げる町というのは、誰もが働くことができ、年を取っても働くことができる、65歳を超えて新ビジネス、スタートアップなどもでき、企業誘致してどんどん雇用をつくっていくと。とにかく町にお金を落としてもらおう、様々な商いができる大きな転機とする、この一步先の価値観をつくっていくということは、課題をチャンスにしてきたという従来の価値観をこれからも生かし、少子・高齢化もピンチはチャンスと捉えるとか、高齢者は受け身でなく働いて、むしろ若い世代を高齢者が支えていくと。そして、町が豊かになっていき、経済の好循環が生まれていくというようなことを言われまして、それは市長の一步先の価値観なのかもしれませんが、やはり新ビジョンに基づく市長の思

いというのが非常に大きくなりますと、こういった市長の価値観が主導して、私たちに対してこういう町にしていこうというようなことになるんじゃないかなと。それぞれに価値観はあるけれども、我が町はこれでいくんだと、市長が考える町でいくんだと、そういうことにつながっていくのか、そのところはどうか教えていただきたいと思います。

それから、一步先の価値観と言いながら、稼げる町の価値観を非常に強調しておられるので、自分らしく活躍するとかというのではなく、高齢者になってもどんどん働いて若者を支えようというように一瞬感じましたので、確認をさせてください。

そして、この基本構想、基本計画は最初にピラミット型の図を示していただきまして、まず、目指す都市像があり、重点戦略があり、主要政策がある、そこがピラミッド型の基本構想、基本計画であります。具体的なことは、各分野別計画に掲げる施策、事務事業でやっていくとお伝えをいただきました。私も具体的なことは各分野別計画などに掲げる施策、事務事業でやっていくのであれば、その具体的なところをお聞かせ願えないと、やはり審査が難しいということをお本会議の質疑でも申し上げました。早めに各分野別計画をお示しいただきたいということで、出てきました。今、私の手元に行政事務照会したものが出てきているんですけども、85項目の内容が出てきております。市が策定した構想や計画やプランや戦略についてということで、まさに分野別計画と認識いたします。出てきたんですけども、これが全てなのかどうかということをお聞かせください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 税制課長。

○税制課長 まず、森林環境譲与税の件でお尋ねがございました。先ほどの産業経済局の資料によりますと、放置竹林対策以外に林道の補修、管理とか、市営林、森林公園の整備、そういった事業にも取り組まれているようですので、恐らく森林関係の部分で譲与税を活用していただいているものと思われませんが、詳しくは農林課に御確認いただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 補正予算に関しまして、法令に合わせてどこでジャッジをしているのかというような御質問であったと思います。一般論で言いますと、予算要求局が局内もしくは関係局と様々な協議をして、その上で財政局に予算要求がなされていると認識しております。また、財政局では事業の目的とか費用がどうかとか、あと法令に照らし合わせて市がすべきものなのかどうか等、いろんな目で査定を行いまして、最終的には市長査定を経て予算というものは決定させていただいておりますので、場面、場面で法令に合致しているものなのかどうかというような確認は、それぞれの立場でしているという状況でございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 新ビジョンの関係で幾つか御質問をいただきましたので、順次回答させていただきます。

まず最初に、これまで総務財政委員会でいろいろ意見があったけども、そんなに反映されていないんじゃないかというような御指摘がございましたので、少し考え方を説明させていただきます。

当初11月の終わりに素案をお示しさせていただきました。その後この委員会で様々な御意見をいただきました。あと12月にパブリックコメントを実施しまして、そういった御意見を踏まえながら、最終案につきましては我々最大限修正できるところはしてきたところでございます。ただ、稼げる町の表現はどうなのかとか、稼げる町が最初に来るのはどうなのかといった御意見は確かにございましたけども、我々としては、先ほど企画政策部長からも説明がありましたように、稼げる町で、まずは経済成長を進めていくことを掲げながら、都市の総合力を上げていくということが大事ということで、この内容とさせていただきます。

それと、目指す都市像、これがなかなか覚えにくいということは、以前からずっと委員からも御指摘がございました。最終案に当たりましては、目指す都市像で掲げたキーワードにつきましては、それぞれの考え方ということで、分かりやすく新たなページを設けたところでございますけども、地方自治体が掲げます基本構想、基本計画の目指す都市像は、政令市を見ましても様々な目指す都市像が掲げられております。長いものから短いものまでたくさんあるんですけども、1つ紹介しますと、札幌市の場合は、ひと、ゆき、みどりの織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市、さっぽろ、こういった長いものもありますし、一言で短く目指す都市像を掲げている都市もありますので、これはやっぱりそれぞれの自治体が将来に向かって掲げていく考え方になります。ただ、こちらにつきましても、今後、新たなビジョンを周知していく上では、市民の皆様には分かりやすく覚えていただけるように、周知のところも工夫しながら進めていきたいと考えております。

それと、一步先の価値観につきましては、今回の本会議の答弁で、富士川議員からの御質問に市長が、市長が考える一步先の価値観について、高齢者が働いて活躍できるというところを事例に御説明したことでございますけども、当然市民の皆様、年齢や性別、障害の有無など関係なく、それぞれの方が活躍する中で新たな価値観を感じていただく、我々はそういった町を目指していくということを考えております。市長が申しましたのは、あくまでも一例と考えておりますので、それぞれ皆さんが新しい価値観を見つけられるような町ということを、ビジョンの下で進めていきたいと考えております。

それと、分野別計画の御質問がございました。今回委員からの行政事務照会に各局から回答があって、85の計画が出てきたということは今伺ったところでございます。先ほど申

しました元気発進！北九州プランには58の分野別計画が関連すると我々は整理してきたところでございますけども、計画によっては行動計画とかアクションプランとか、小さい計画とかも多数ありますので、今回の行政事務照会の回答の中にもそういった計画が含まれているのではないかと考えておりますが、先ほど申しましたように新たなビジョンが議決を受けた後には、今同時並行で改定とか策定が進んでいる計画もございますので、そういったところも含めてホームページ等で整理してお示ししていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

一歩先の価値観は今説明を受けたとおりでいうことで安心しました。であるならば、高齢者は受け身ではなくどんどん稼いで、また、若い世代を逆に支えていくというのは、一例であるということではないのでしょうか。もう一度。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 高齢者の中でも、できる限り働いて活躍したいという高齢者の方もいらっしゃると思いますし、働かなくとも趣味とか、地域の活動とか、様々な生きがいを持っていたりとか、高齢者お一人お一人にとっても価値観というのは違うと思いますので、これはあくまでも事例と考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。なぜ私が市が策定した具体的な分野別計画を早く出していただきたかったかということ、やはりビジョンの中に明文化されていないものが多いと感じたからです。多くの委員からも意見が出ておりますが、福祉分野に関する言及が少なかったりいたします。結局、明文化されたものというのは、市民が市に対する約束の担保みたいなものなんですね。なので、書いてあるんだからきちんとやりなさいと、あるときには言えるんですが、書いていないものは書いていませんと後で言われてしまったら困るなということで、お示ししていただきたかったわけです。

このピラミッドの上の三角、目標を達成するためには下の計画がうまく回っていかないと、結局は上の目標が達成できないのでありますから、きちんと体系的に早くお示しをいただきたいと思います。

そこで、今私がいただきました85の計画の中で、平和というのはどこでやるのでしょうか。

2番目に、多文化共生というのはどこでやっていくのか。

市民が主役のまちづくりというのはどの計画の中でやっていくのか。この3つ、計画の中にありましたら、お示しいただけますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 すみません。今のそのままの答えになるかどうかというところはあるんですけど、新ビジョンは戦略に当たります。各分野別計画は戦術とっております。委員御承知だとは思いますが、新ビジョンと分野別計画というのが戦略と戦術の間柄になると思っております。戦略とは北九州市がよりよい町になるための進むべき方向性を示したものでございます。戦術とは、戦略で掲げた目標を実現するための具体的な手段や方法を指すものでございます。一般的に戦略と戦術には資料の体系図のように上下関係があります。戦略によって方向性が定まっていなければ、戦術という具体策を決定することはできないとされています。ゆえに、今回市の戦略である新ビジョンを御審議いただき、御承認いただいた後に、順次新ビジョンに定めた方向性に基づいて、戦術である分野別計画を整理しながら改定、策定していくこととなっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ピラミッドになっているのですから、それはよく分かります。私がお聞きしたかったのは、戦略である構想というか新ビジョンに書かれていない、明文化されていない部分は、戦術でしっかりやっていかなくてはいけない、それが具体的な分野別計画だと思っております。そのところで平和とか多文化共生とか、市民が主役のまちづくりってどの計画の中に入っているのかしらと思ったので、お伺いした次第です。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 すみません。答弁が重複しますが、その分については新ビジョンを御承認していただいた後に、整理しながら改定なり策定なりをしていくこととなります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） では、そういった分野別計画をつくるということですか。従来ある計画って多分ここに載っている以外にも、私がぱっと見ただけでもたくさんあると思うんですね。例えば北九州市国土強靱化地域計画とか官民連携活用推進計画とか、ここに載っていないいろんなものがあります。そういったものを併せて、例えば平和とか多文化共生とか市民が主役のまちづくりというのは何か計画をつくっていくということなんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 すみません。また答弁が重複するんですが、そこは整理しながら、必要なものは改定なり策定なりをしていくということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ですので、審議するに当たって、やるという担保がないと非常に怖いなと私は思ったんです。ですので、ビジョンに、例えばいろいろ話が出ていますが、自治基本条例だとか、そういったことに基づく住民福祉のまちづくりだとか、あるいは市

民が主役のまちづくりだとかを明文化していただきたいというのが正直なところであります。やっぱり文言になっていないと市民は不安に感じます。本当にやってくれるのかどうかというのを担保していただきたい、その思いがあります。この中で今も気がついたんですけど、教育委員会のところをぱっと見たら、生涯学習推進計画とかも入っていないんですよ。こういうのをどういうふうに整理されるのかなとすごく不安に思います。これは4月1日から動き出すということで、よろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 議案の可決を受けた後にスタートすることになると思います。ただ、市民周知とか、ホームページとかでの周知とか、そういったところは各局とも整理していきながらになりますので、そこは可決後に早急にお示しできるように準備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）では、新ビジョンというものが必ずしも4月1日からスタートするというわけではないんですね。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 厳密には可決された後にはなりますけども、当然のことながら新年度、令和6年度からの基本構想、基本計画に基づいた市政運営になると考えていただいていると思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）そうしますと、ざっくりお示しいただいた構想一覧というものの正確なものは、4月1日までにはできるということでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 今回、委員からの行政事務照会で各局がどこまできちんと、どういった範囲で回答されたかというのは我々まだ把握はしておりませんが、計画の整理のところにつきましては、可決後に早急に各局と整理していきながら、新たな基本計画の3つの重点戦略に基づく計画ということで整理していきながら、お示ししていきたくて考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）各局がそれぞれ出すというと、ばらばらになるわけですよ。こういうものを出してこういうふうに体系化するというのは、やはり一本指示を出さないと、各局で本当にばらばらに出てきているんだなと思います。上の目標があるのですから、下にひもづくものなどはきちんと指示を出していただきたいと要望いたします。

すみません。ちょっと戻るんですけども、議案第54号の北九州市一般会計補正予算、結局どこの部署から出されても一般論として目的や法令とかも確認してということであり

ますので、万が一そういった法令や条例に違反するような議案が出てきた場合には、財政局にも責任があるということによろしいですね。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長、予算調製者の立場でお答えできる範囲でお願いします。

○財政課長 先ほど一般論で申し上げましたけれども、予算というものは我々だけでできるものではございません。そういった過程を経て、予算案として議会に付議して、議会の承認をいただくという形で予算が出来上がりますので、一概に法令違反があったとか、なかったとか、その辺の判断についてはどこでそういう判断ができるか、裁判とか、そういったものになるかもしれませんけれども、なかなか答弁しにくい御質問であるので、考え方だけお示しをさせていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 分かりました。

戻りまして、森林環境税、森林譲与税であります。これは産業経済局が主に林業、先ほど言いました林道とかにもということですが、この目的税がどこに使われるのかというのをはっきりお示しただいて、局に偏ることなく、例えば農林課だけではなくて、もし建設局の公園緑地部でも使えるような予算なのであれば、きちんと配分をしていただきたいと思います。

先ほど言いましたとおり、マイクロフォレストという都市の中に森林をつくっていくような動きが世界的に進んでおります。隈研吾さんも小倉北区を歩かれて、ここはもうバルセロナみたいな都市だみたいに言いました。特に本当にバルセロナって町中に森をつくって大気汚染やヒートアイランド対策を進めているんですね。それが人々の心の健康にも期するということで進めています。都市空間の中にも小さな森をつくっていくということが今世界の流れになっておりますので、この森林環境税、森林環境譲与税がどういった目的で使われるのかというのは、部局を超えて整理をしていただきたいと思います。

すみません。最後に1つだけ聞き忘れたことがありますので、お尋ねいたします。議案第59号の公債償還特別会計補正予算の中の臨時財政対策債についてであります。令和5年度は国でもなるべく臨時財政対策債を地方に押しつけないとか、出さないという形で過去最大の抑制を行ってきたと思います。今回の補正予算の中に出ている臨時財政対策債は、国もそういった方向性できちんと臨時財政対策債を抑制している中での補正なのかどうかというのを最後にお聞かせください。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 臨時財政対策債につきまして御質問いただきました。

今、委員がおっしゃるとおり、臨時財政対策債につきましては、国で抑制がどんどんかけられていっております。今回、2月補正で本市が予算を補正計上しておりますのは、例年当初予算で本市が臨時財政対策債を計算しております、その数字と実際に国から発行可

能額として交付された金額、これは差額がどうしても毎年出てきますので、例年この部分を補正予算として計上させていただいております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）分かりました。臨時財政対策債も抑制傾向ということで確認が取れました。令和5年12月に行われた地方財政審議会におきましても、今後目指すべき地方財政の姿ということで、令和6年度の地方財政の対応などについての意見交換が行われております中で、地方財政の健全化では、やはり臨時財政対策債を減らしていくべきだという意見が大きく載っております。注視していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）数点お尋ねします。

まず、議案第54号の補正予算です。1,000年に一度の本庁舎の浸水対策ということで、以前から私は非常にこれを危惧をしていて、今はやっぱり100年に一度と言わず、すごい災害が起こっています。温暖化でまだ加速する可能性があると思っていて、これはもちろんやっておかなければならないんですが、これに反対するものではないんですけど、やはりこの庁舎を今から80年という考え方ではなくて、早くここを変えること自体が北九州のイメージを大きく変えていくのではないかと思っています。

ちなみに、計画をつくるといっても、5年とかじゃ絶対できないですよ。10年とか10数年かかってできるわけですから、先ほど一応政令市の状況を勉強はしていますと。これまで何度か本会議もしたかな、市長質疑とかでさせていただいて、こういうふうに毎年毎年どちらにしても修繕費みたいなものもかかっていくわけですから、やっぱりここは早めに方向性をきちっと打ち出すべきじゃないかなと思っています。今、それ以上の答えは多分出ないとは思いますが、もし何かあればお聞かせをいただきたいと思っています。

それから、基本計画、基本構想です。これまでいろんなことを私も申し上げてまいりましたが、多くの委員が感じているように、あまり反映されていないということをととても残念に思います。少し偏ったプランだなと思いますが、ここは個性というところなのかもしれません。だとしても、このプランに沿って、例えば、さっきも御意見が出ていましたけれど、彩りある町の実現で、生活環境や町の空間整備に取り組みますということを書かれていたり、もしくは安らぐ町ということを出しながら、さっきの一つの例ですけど、公園とか、道路の緑化の伐採とかの計画が下がっているということは、そういうことなので逆に思ってしまいます。こういうことって、ここで直接聞ける話ではないかもしれないんですけど、財政局長が実際に予算をつけられているということなので、さっきも申し上げたように、地球温暖化で草が伸びるのがすごい早いんですよ。私たちもいつも言われるのと、私自身がやっぱり道路を歩いて、危ない、見えないという状況にしょっちゅうなっています。私は若松で、例えば高塔山を通り抜けるときって、年に2回切ってもらって

も通れないぐらい、もしくは通るときに車に傷がついてしまう。もしくは、公園とかで草が伸び切ってしまうと治安が悪くなる。性加害とか性暴力みたいなことが、結構、そういうところで実際にあっているんですね。

そういうことも含めると、この計画が実際にどういうことなんだろうという整合性を疑ってしまう感じが正直いたします。そこについて、財政局長の御見解と担当の方のどちらも、もし考えがあればぜひ聞かせていただきたい。

それから、行政評価という観点からいくと、今までは全体の戦略と戦術と両方の評価をそれなりにされてきたと思うんですが、今後の評価の在り方、特に今回この基本構想、基本計画に出ていない部分の評価というのはどういうふうに今後なっていくんでしょうか。その点についてお伺いをいたします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 総務局総務課長。

○総務局総務課長 浸水対策に絡めて本庁舎の建て替えについてお答えさせていただきたいと思います。

本庁舎については、先ほど御答弁差し上げましたけども、50年を過ぎて長寿命化に取り組んでいるところがございますけども、建て替えにつきましては、やはり開始時期、委員御指摘のとおり10年から20年ぐらい前から建て替えの開始の検討を始めないといけないとか、それから、予算の規模、資金調達の方法、庁舎の機能の拡充とか、そういった議論をどうやって進めていくのかというところを、先進地の視察等を行いながら研究をしているところがございます。令和5年度につきましては、神戸市に職員を派遣しまして、先進地の視察を行ったところがございます。総務局としましては、いずれにしましても長寿命化に取り組みまして、本庁舎の適正な管理に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本構想、基本計画について幾つか御質問をいただきましたので、御答弁させていただきます。

最初に、この総務財政委員会でいろいろ出た意見があまり反映されていなかったという御感想をいただきました。先ほど御答弁させていただきましたけども、あと、少し偏ったプランという印象を受けるといった御意見もいただいたところがございます。

素案の段階でお示ししたときにも、やはり福祉分野とか教育分野の書き込みが弱いといった御意見が総務財政委員会でございましたので、最終案につきましては、そういったところを担当局とも協議しながら、なるべく書き込みといった修正もしたところがございます。総務財政委員会で出された意見を全て最終案、今回の議案の中で反映できていないところもありますけども、我々としましては、最大限各委員の皆様の御意見をきちんと受け止めながら対応してきたと考えておりますので、御理解いただければと思っております。

あとビジョンの中で、安らぐ町、彩りある町を掲げているけども、令和6年度予算の中

の草刈り業務とか個別の中に、こういった考え方が見えないという御質問がございました。

最初の太石委員からの御指摘に御答弁させていただきましたけども、我々としては、この新たな基本構想、基本計画の考え方の下、経済の成長と市民の幸福の好循環により、市民の皆様が安全・安心に暮らして幸せを感じることができる町の実現に向けまして、全庁的にこのビジョンの下で取り組んでいかなければいけないと考えております。

ただ、今回の事業の見直しにつきましては、各担当部署のそれぞれの考え方がございますので、企画調整局の我々からなかなか意見を申し上げにくいところがございますけれども、ビジョンに沿って、ここで掲げた町に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それと、行政評価の御質問がございました。これまでの行政評価は、施策評価、事業評価ということでやってきたところでございます。今、市政変革推進室と協議を行いながら、今回の新たな基本計画の柱立てに沿ったところで、基本計画は政策レベルまで掲げておりますので、それに結びつく施策、事業ということで、令和6年度の事業予算とか、そういったところを整理していきながら、また、K P I とかを関係局とも協議しながら整理して、また、お示しできるタイミングで議会にも示していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 財政局長。

○財政局長 御指名でございますので、少し見解を述べさせていただければと思います。今日は令和5年度の2月補正予算の関係でございますけど、令和6年度当初予算のお話かと思っておりますので、基本構想に関連してお答えを申し上げます。

令和6年度当初予算につきましては、10月にいたしました予算編成方針でも示しておりますとおおり、この新しいビジョンと市政変革の2つを基本姿勢として編成を行ったところでございます。その中で先ほど来、具体例として出ております除草等の話につきましては、市政変革の取組の中でやってまいりましたので、その詳細につきましては、今の私の立場から申し上げることは差し控えさせていただきますけれども、その上で最終的に予算編成を行ったという形でございます。

その中で、予算編成全体につきましては、もちろん各局において法令的要請等を確認しながら、また、我々も査定で実際にその形で大丈夫なのかというのを各局ともよく確認をしながら、最終的には各局と調整をしたという中で作り上げてきた予算でございます。であるからして、各予算特別委員会とか今回の常任委員会でもそれぞれの所管において予算についてお答えしているものと承知をしてございます。

見解ということでございますが、本会議でも建設局長から申し上げましたとおおり、除草回数の減というところも一部あると聞いておりますけども、新しい技術を使ったり、新しい取組をやっていくということでございますので、その中で対応していくものだと考えてございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）順番は逆ですけど、今の件から。あえて財政局長にお尋ねをしたのは、この基本構想を基本計画に従ってやっぱり1年間の予算を組まれると思いますし、これからの計画もあると思いましたが、聞かせていただきました。もちろん個別の部分は各局の審査の中でいろいろすると思うんですけど、今既に基本計画、基本構想を審議するに当たって、そういうイメージでやっていくのかなど、整合性をどう取っていったらいいんだろうというのが、私の中でもやもやしているものですから、あえてお尋ねをさせていただきました。

それから、今からいわゆる戦略の下で戦術というところをつくっていくということ、ひもづけをこれからしていくということなんですが、これまでは全体がある程度網羅されていたので、必ずどれかにひもがついていたんですけど、今後はひもがつかない、今までやっていて必要なものであるけれど、ひもがつかないものがあるのではないかと、さっきもおっしゃっていましたが、若干危惧をするところなんですね。民間の会社であれば、ある程度法令に従ってというか、きちんと税金の部分とか、押さえるところを押さえおけば、少々偏った経営というのは当然やっていけるんですけど、あくまでも行政というところで市民全体を見渡して、ある程度強める、弱めるはあったとしても、やっていかなきゃいけないと思います。

そのときに、これは上にないからひもがつかないというのが一番困るというのが正直なところ。その点について、もう一度御答弁いただけますか。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 今回の基本計画に掲げました政策の記述の部分で、先ほどから出ております福祉の分野が少し薄いんじゃないかとか、そういった御意見はございますけども、今回の新たな基本計画につきましては、市政全般を網羅したところで、書き込みの部分で少し濃淡はあるんですけども、各局がやる施策や事業が漏れることがないような立てつけで、我々としては記載をさせていただいているつもりでございます。今後、行政評価とか、毎年度の予算事業とか、そういったところはこの基本計画の柱に沿ってお示ししていければと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。今、あえて評価の部分までおっしゃっていただいたんですが、行政評価とか、そういったものが後退しないように、さらに進んでいくように、新しい手法なども使いながら、今後ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それから、庁舎のことについては、以前たしか勉強会で財政局長にお尋ねしたときに、これから行政も人数が絞られていくかもしれない、働き方も少しずつ変わっていくのというようなことをおっしゃっていて、私自身もそれは感じています。在宅勤務もあろうか

と思いますし、様々にあると思うんですが、そういう調節ができる、今の段階で計画をするときには、ある程度の数の市の職員が働ける場所、でも、その後民間にこのフロアは全部貸し出せるとか、ホテルにするとか、それから、売却してマンションにするとか、そういう柔軟性のあるような建物を官民連携で造っていただければ、その時代、時代に合わせて動かしていけるのではないかなと思っています。

これからは、やっぱり仕事も選ばれる、職場も選ばれる時代です。働きやすさ、ウェルビーイングとかも言われますけれど、そういった観点も市の職員もやっぱり求めてこられるのではないかなと。どこの自治体に行こうかなといったら、あそこがいい、例えばこの前、横浜市役所に参りましたら、それは立派で快適な市役所でした。こんなところで若い人たちは働きたいだろうな、そんなふうにも思いました。今回は、1,000年に一度の本庁舎の浸水対策という予算が上がっているんですが、この場をお借りして、私はあえて一刻も早く新しい、それこそこの町の魅力を増すような形で御検討いただけたらと思っています。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 1点質問と1点要望します。

まず、基本構想、基本計画なんですけど、先ほども岡本委員からお話があったとおり、公民連携を推進していくという視点は非常に重要だと思っています。公民連携を全市的に推進していくためにも、市の基本構想や基本計画の中で、まず、公民連携の理念を明確化、明文化するとともに、公民連携推進の基盤となる指針をやっぱり定めていくことが重要じゃないかなと思っています。それが横浜市で言う共創の理念、共創推進の指針なんだと思います。こうしたものに基づいてガイドラインとか要綱が定められていくわけなので、北九州でも同様にこの理念や公民連携の礎となるような指針を、構想や計画の中に示していくべきではないかと考えるんですが、見解を伺います。

それと、要望は、これは戸町委員からもありました。皆さんからもあったんですけど、基本構想、基本計画の精神を実現していくためには、やっぱり根拠となるものが予算だと思っています。なので、この精神を予算編成や市政変革に当たっている財政局や市政変革推進室がきちんと共有をして、それに基づいて予算を編成していくべきだと思っています。先ほど財政局長から答弁がありましたけれども、この基本構想、基本計画というのは令和6年度の予算とつながっていると聞いています。その令和6年度の予算を見ていくと、この構想や計画に掲げて目指している安らぐ町、彩りある町、この都市像とかい離していくんじゃないかと思受けられる予算もありますから、そこはきちんと市民生活の実情を踏まえて、予算を編成していただきたいということを要望します。

○副委員長（三宅まゆみ君）企画課長。

○企画課長 新たなビジョンの中で公民連携の理念を掲げるべきではないかという御質問がございました。

今回の新たなビジョンをつくるに当たりましては、社会情勢とかが大きく変わっていく中で、行政だけでは当然できることというのは限られてきますので、産学官民連携の下やっていくということが大きな考え方だと我々も考えております。

特に、稼げる町につきましては、民間の力とか、そういったところを使っていきながらという考え方を盛り込んでいるところではございます。市政変革推進室が公民連携を所管しておりますので、今後、新しい基本構想、基本計画に基づいた新しい考え方とか取組とか、そういったところを具体的にお示ししていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君）ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

総務財政委員会	委員長	佐藤栄作	印
	副委員長	三宅まゆみ	印